

令和6年度 第1回認知症施策事業推進委員会  
次 第

日時 令和6年6月12日（水）午後7時から

場所 Web会議及び小金井市役所第二庁舎801会議室

1 開会

2 事務局出席者紹介

3 会議録の作成方針

4 議題

- (1) 第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画について
- (2) 令和5年度認知症施策事業の実績報告について
- (3) 令和6年度認知症施策事業の実施予定について
- (4) 認知症講演会について

5 その他

6 閉会

次回 令和7年2月28日（金）19時からを予定

【配付資料】

- (1) 第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画（抜粋）
- (2) 令和5年度における認知症関連事業の実施実績（速報値）
- (3) 令和6年度における認知症事業の実施予定
- (4) チームオレンジの施行設置について
- (5) 令和6年度認知症施策事業予定表
- (6) 認知症講演会（普及啓発）について
- (7) 令和5年度お元気サミット・介護みらいフェスアンケート集計結果

第9期小金井市介護保険・  
高齢者保健福祉総合事業計画  
(小金井市地域包括ケア推進計画)

抜粋



## 第2章

# 高齢者を取り巻く現状と課題

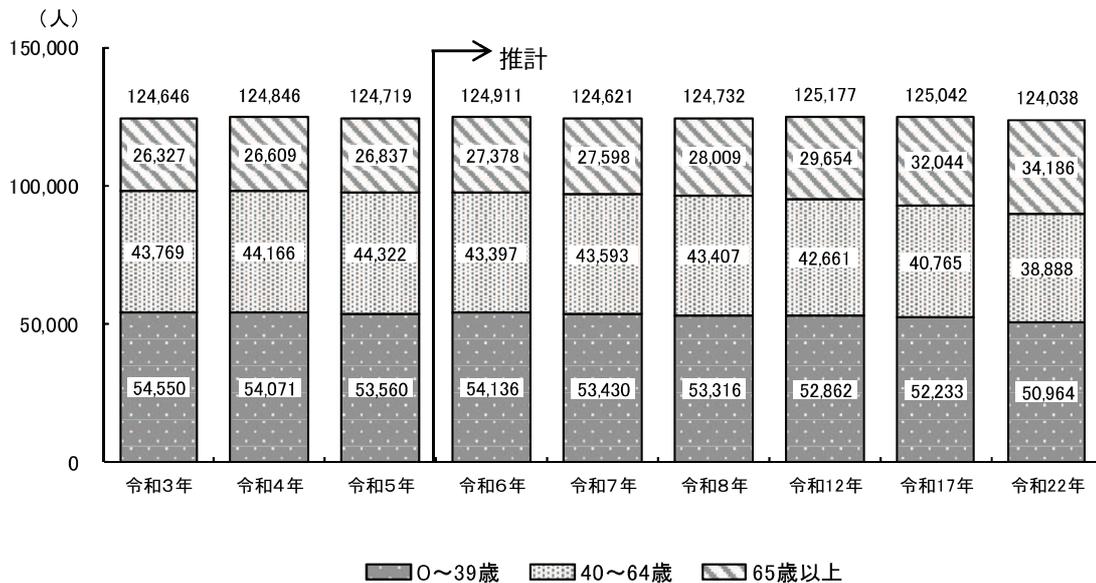
### 1 人口

#### (1) 年齢3区分別人口

市の人口は、近年横ばいの状態が続いており、令和5年10月1日現在には124,719人となっており、そのうち65歳以上の高齢者人口は26,837人となっています。

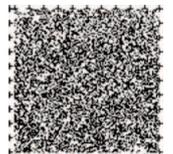
推計をみると、令和6年から令和22年にかけて、0～39歳、40～64歳の人口は減少し続けると見込まれています。一方、65歳以上の高齢者人口は増加し続ける見込みとなっています。

図表1 年齢構成別人口



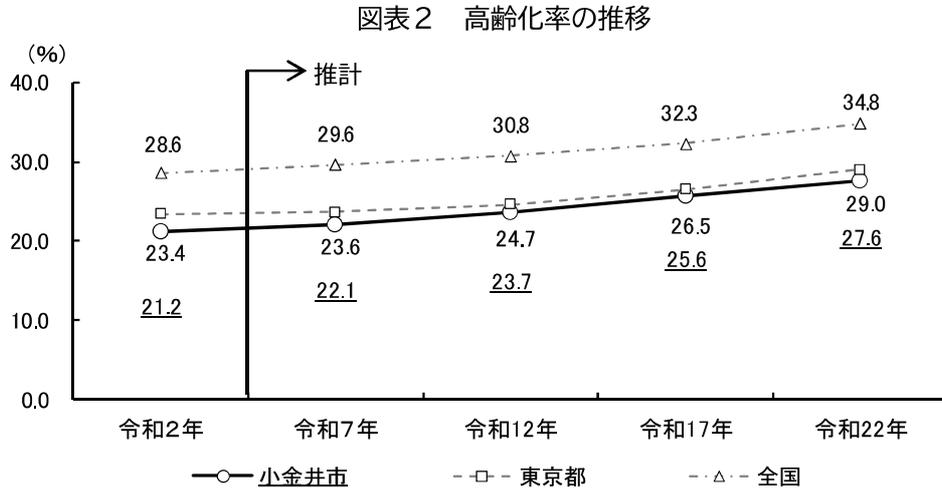
資料：市住民基本台帳（各年10月1日時点）

推計は厚生労働省『地域包括ケア「見える化」システム』（各年10月1日時点）



## (2) 高齢化率

市の高齢化率（65歳以上人口の割合）は、令和2年には21.2%となっており、東京都、全国よりも低い値ですが、緩やかに上昇を続け、令和22年には27.6%になると推計されています。

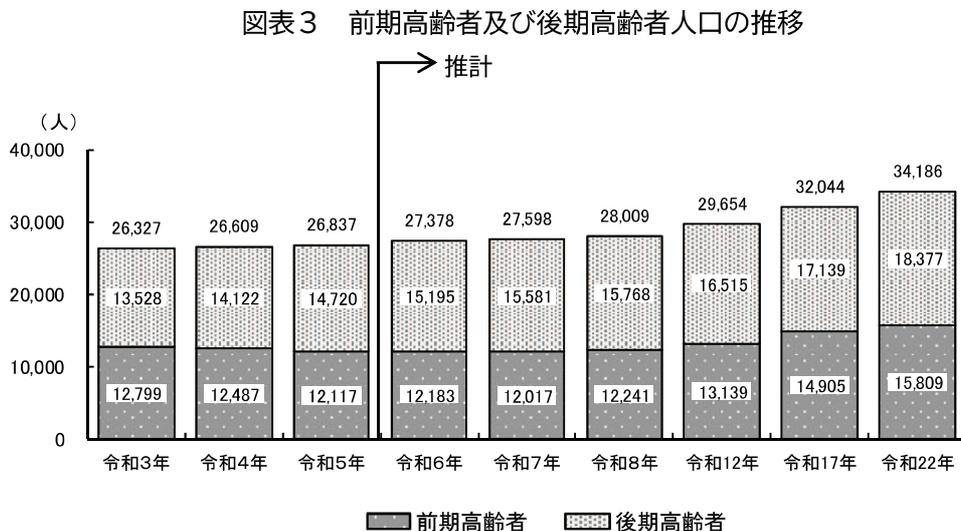


資料：小金井市 厚生労働省『地域包括ケア「見える化」システム』（各年10月1日時点）  
東京都・全国 将来の地域別男女5歳階級別人口（国立社会保障・人口問題研究所）

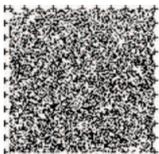
## (3) 前期高齢者・後期高齢者

市の高齢者人口推移を前期高齢者（65～74歳）、後期高齢者（75歳以上）に分けてみると、令和3年から令和5年にかけて、前期高齢者は682人減少し、後期高齢者は1,192人増加しています。

また、推計をみると、前期高齢者は令和7年まで減少し続け、令和8年以降は増加傾向に転じると見込まれています。一方、後期高齢者は増加し続ける見込みです。



資料：市住民基本台帳（各年10月1日時点）  
推計は厚生労働省『地域包括ケア「見える化」システム』（各年10月1日時点）



## 2 世帯

市の一般世帯数のうち高齢者のいる一般世帯は増加傾向にあり、令和2年には17,190世帯と、一般世帯数(63,140世帯)の27.2%を占めています。

高齢者のいる一般世帯数の内訳でみると、高齢夫婦世帯、高齢単身世帯の増加がともに著しく、平成22年から令和2年にかけて約2,000世帯増加しています。

また、一般世帯に占める高齢者単身世帯の割合は平成22年の8.6%から令和2年の9.7%まで1.1ポイント上昇しています。

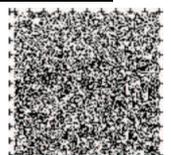
令和2年における市の65歳以上世帯員のいる一般世帯は27.2%、高齢単身世帯の割合は9.7%と、東京都や全国よりも低く、高齢夫婦世帯の割合8.7%は東京都より高くなっています。令和7年度に実施される国勢調査の結果等から、今後の高齢者世帯の増え方を注視していく必要があります。

図表4 高齢者世帯数の推移

項目	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯数	57,613	59,692	63,140
65歳以上の世帯員のいる一般世帯数	15,004	16,400	17,190
うち高齢夫婦世帯数	4,701	5,204	5,493
うち高齢単身世帯数	4,937	5,590	6,111
うちその他の世帯数	5,366	5,606	5,586
一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯数の割合	26.0%	27.5%	27.2%
一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる高齢夫婦世帯の割合	8.2%	8.7%	8.7%
一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる高齢単身世帯の割合	8.6%	9.4%	9.7%

令和2年	小金井市	東京都	全国
一般世帯数	63,140	7,216,650	55,704,949
65歳以上の世帯員のいる一般世帯数	17,190	2,131,483	22,655,031
うち高齢夫婦世帯数	5,493	599,352	6,848,041
うち高齢単身世帯数	6,111	811,408	6,716,806
うちその他の世帯数	5,586	720,723	9,090,184
一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯数の割合	27.2%	29.5%	40.7%
一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる高齢夫婦世帯の割合	8.7%	8.3%	12.3%
一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる高齢単身世帯の割合	9.7%	11.2%	12.1%

資料：国勢調査（各年10月1日時点）

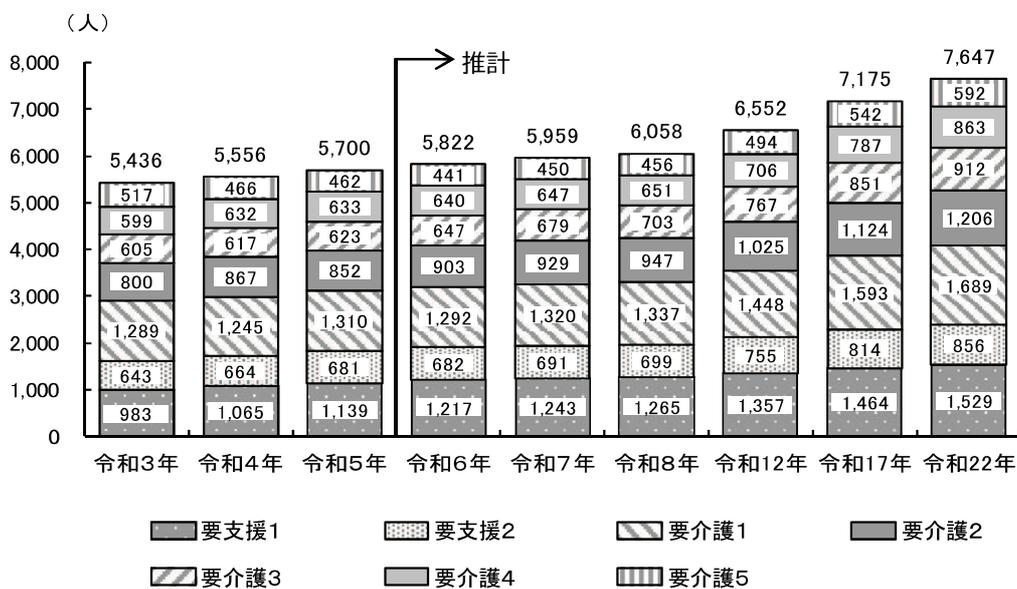


### 3 要介護・要支援認定者

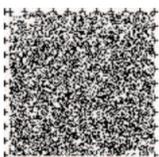
市の要介護・要支援認定者数は増加傾向にあり、令和5年10月1日現在の要介護・要支援認定者数は5,700人となっています。要介護度別でみると、令和5年では、要支援1が1,139人、要支援2が681人、要介護1が1,310人と、軽度者が多くを占めていることが特徴となっています。

前期計画の推計では令和5年の要介護・要支援認定者数は5,525人でしたが、実際は上回っています。

図表5 要介護・要支援認定者数



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（各年9月末時点）  
 推計は厚生労働省『地域包括ケア「見える化」システム』（各年10月1日時点）



## 4 認知症高齢者

要介護認定を行う際の参考の1つとされる「認知症高齢者の日常生活自立度」がI以上の方は令和5年3月末現在で4,182人となっています。また、自立度の内訳をみると、IIb、IIIaが700人を超え多くなっています。

東京都が報告している「令和4年度認知症高齢者数の分布調査」に掲載されている認知症出現率を参考に、市の認知症高齢者数を推計すると、令和7年の認知症高齢者は4,646人、令和22年の認知症高齢者は6,026人と見込まれます。

なお、図表6において「認知症高齢者の日常生活自立度」I～Mの合計欄の和が、令和2年が3,936人で、令和5年が3,842人と減少していますが、自立度が不明な「転入・職権」の増加によるもので、認知症高齢者が減少しているものではないと考えられます。

図表6 認知症高齢者の日常生活自立度

【令和5年】

単位：人

項目	自立	I	IIa	IIb	IIIa	IIIb	IV	M	転入・職権※	総計
男	445	356	170	267	187	69	114	19	94	1,721
女	885	666	318	580	555	193	288	60	246	3,791
合計	1,330	1,022	488	847	742	262	402	79	340	5,512

資料：市介護福祉課（令和5年3月31日集計数値）

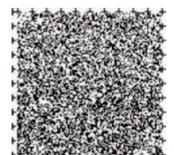
※コロナ禍の特例で認定審査をせず、認定期間を延長したもの

【令和2年】

単位：人

項目	自立	I	IIa	IIb	IIIa	IIIb	IV	M	転入	総計
男	395	347	156	280	217	66	122	26	7	1,616
女	892	649	284	572	633	193	326	65	22	3,636
合計	1,287	996	440	852	850	259	448	91	29	5,252

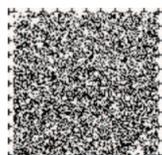
資料：市介護福祉課（令和2年3月31日、集計数値）



第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画  
(小金井市地域包括ケア推進計画)

【参考】判定基準

レベル	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
IIa	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
IIb	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
IIIa	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
IIIb	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIIIaに同じ
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等



## イ 認知症施策の更なる推進

### 【事業評価から】

認知症の理解促進については、引き続き高齢者の介護を担う世代へ向けての周知を図るとともに、関係機関との連携をより深め、若年層等幅広い周知及び講座実施を図りました。

認知症の相談・支援体制の充実は、各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員と月に1回認知症関連事業に関する協議を行いました。ただし、認知症相談窓口の認知度向上については、適切に協議を行ったものの具体的な成果を得られませんでした。

認知症の早期診断・早期対応は、初期集中支援事業及び認知症検診事業を実施することで医療・介護サービスにつなぐことができました。また、認知症簡易チェックリストについては、ツイッターを通じて周知を図るなど、普及啓発に努めました。

地域の居場所づくり（認知症カフェ等）は、各圏域において、地域包括支援センターが主体となって適切に認知症カフェを運営するとともに、市ホームページ等において周知を図りました。

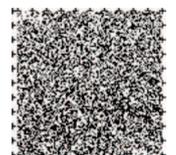
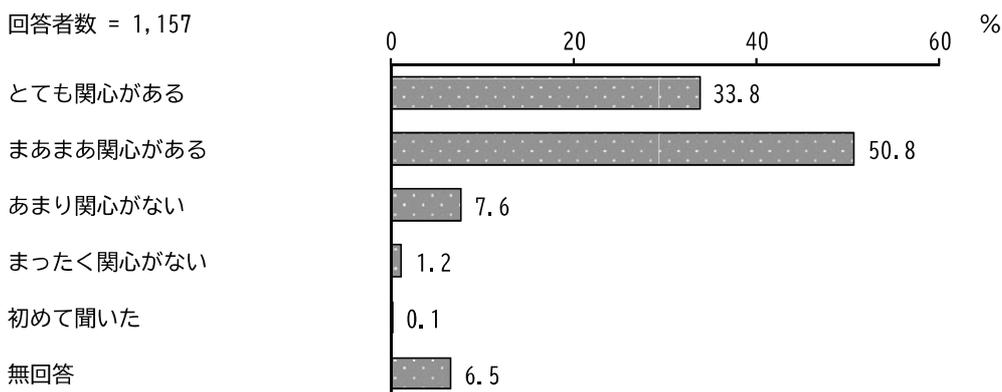
### 【第9期事業計画に向けた課題】

- 認知症についての関心は高いですが、相談窓口の認知度が低いことから、更なる認知症に関する施策の理解促進が必要です。(図12、13)
- 認知症の方やその家族の視点を重視しながら、認知症との「共生」と「予防」を車の両輪として、施策を推進していくことが重要です。認知症にやさしいまちづくりの推進に向け、市民の認知症に対する正しい知識と理解をさらに深めることが必要です。
- 認知症の方や家族支援、社会資源の充実のため、認知症カフェ等の居場所づくりをはじめとした体制構築を図る必要があります。(図14、15)
- 介護保険提供サービス事業者とかかりつけ医との関係について、さらなる連携強化が求められます。(図16)

### ① 認知症への関心度 図12

#### 【ニーズ調査】

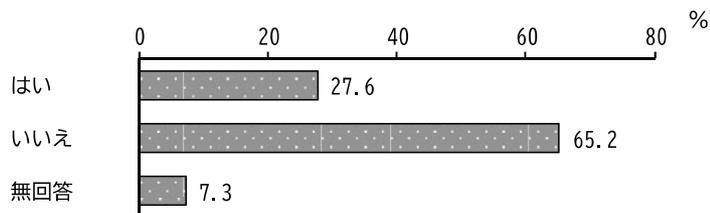
回答者数 = 1,157



② 認知症に関する相談窓口の認知度 図13

【ニーズ調査】

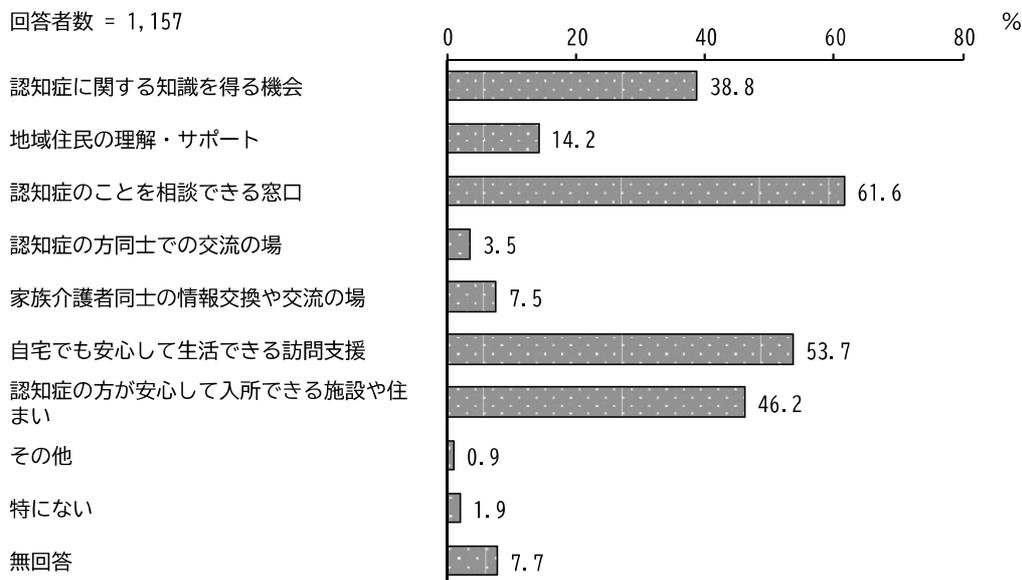
回答者数 = 1,157



③ 自分や家族が認知症になったときの認知症の対策 図14

【ニーズ調査】

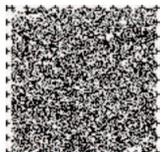
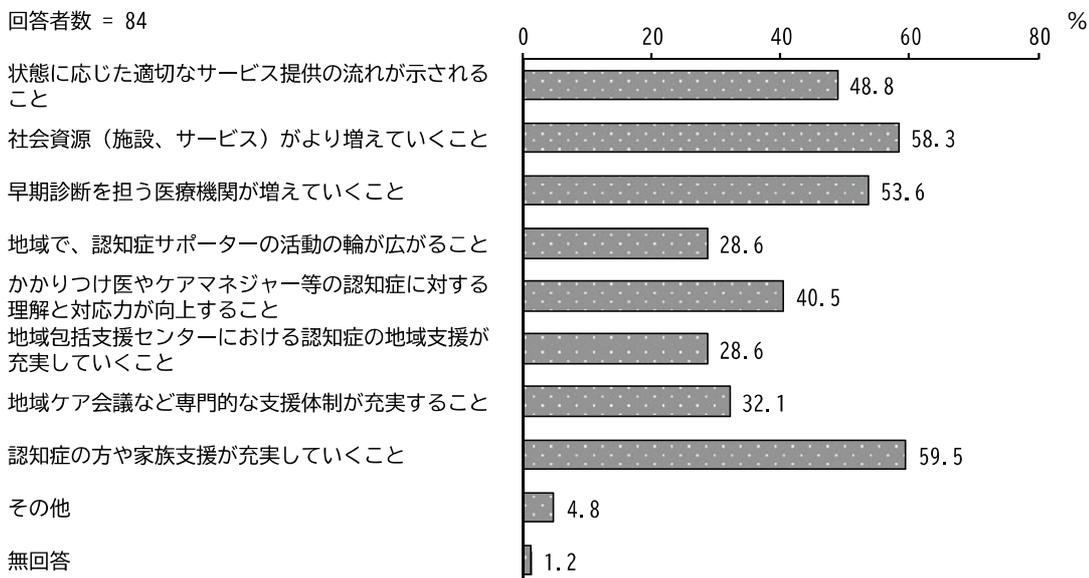
回答者数 = 1,157



④ 認知症の方の支援にあたり必要なこと 図15

【介護保険サービス提供事業者調査】

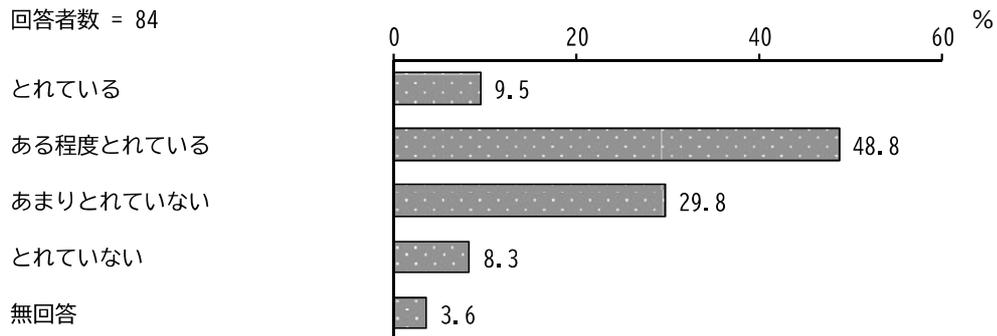
回答者数 = 84



⑤ 支援をする際のかかりつけ医との連携について 図16

【ケアマネジャー調査】

回答者数 = 84



ウ 在宅医療と介護の連携の推進

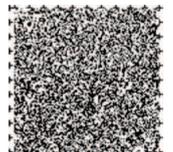
【事業評価から】

在宅医療・介護連携支援室の充実などにより、医療と介護に関わる関係機関の連携構築、研修や情報共有等、顔の見える関係づくりができました。更に広く連携や情報共有をしていくとともに市民に対しても在宅医療についての周知を行っていく必要があります。

在宅医療・介護連携に関する普及啓発は、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）等について、特に看取りに関して医療・介護従事者と市民向けにそれぞれ講演を行うとともに、リーフレットを作成し周知に努めました。また、市民向け講演については、動画を市公式Youtubeに公開するなど新しい取り組みにも努めました。

【第9期事業計画に向けた課題】

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。(図17)
- 医療との連携において、今後の連携強化に向けて、医療関係者と介護関係者の情報交換の場の確保や情報を共有する場の充実が必要となります。(図18)



【新規事業】

No	事業名	事業概要	担当課
11	市民ニーズを踏まえた地域密着型サービス事業所整備の実施	夜間の介護サービスや24時間365日の在宅生活の支援を充実することで、自宅での生活を継続しながら安心して介護が受けられるよう、地域密着型サービス事業所（夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等）を検討・整備します。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
12	介護者の負担軽減の推進	高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象に、相談、介護教室、交流会等の機会を通して、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。交流会等については、性別・年代を問わず参加できるようなテーマ設定を図るなど、幅広く参加を促せるよう努めます。 認知症の方と家族の方に対しては希望する在宅生活を継続できるよう、一体的支援事業を実施します。 また、緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、介護が必要な方を一時的に施設で介護します。	介護福祉課

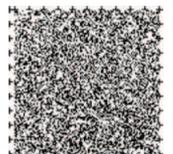
(2) 認知症施策の更なる推進

認知症高齢者の尊厳が守られ、安心して生活できる地域づくりをめざし、認知症に対する知識と理解が市民全体に広まるよう、あらゆる機会を活用して認知症に関する啓発の推進を図ります。

また、認知症予防に資する可能性のある活動、早期発見・早期対応及び介護者の負担軽減、チームオレンジの構築等を推進することにより、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指します。

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課
13	認知症の理解促進（推進）	認知症の方ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、市民向けの認知症講座の実施や、小中学生への認知症サポーター養成講座である「キッズ認サポ」等を通じて多世代へ認知症に関する普及啓発を図ります。 また、既存の催し等を活用した、認知症の理解促進に係る講演会等による普及啓発も行います。 併せて、若年性認知症の方やその家族の方を支援するため、理解促進に努めるとともに、相談窓口等の広報を実施します。	介護福祉課
成果指標		実績	見込
		令和4年度	令和5年度
認知症サポーターの累計養成者数（人）		8,626	9,100
		目標値	
		10,000	



第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画  
(小金井市地域包括ケア推進計画)

No	事業名	事業概要	担当課
14	認知症の相談・支援体制の充実	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援、認知症の方やその家族の方を支援する相談業務、社会参加活動のための体制整備等を行うため、認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
15	認知症連携会議の継続	医療・介護関係者による事例検討、研修等の機会を設け、認知症ケアの向上を図ります。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
16	認知症の早期診断・早期対応の充実	認知症が疑われるものの、医療・介護等の安定的な支援を受けていない方に対し、認知症サポート医が含まれることを特徴としたチームで訪問を行う認知症初期集中支援事業を実施します。 本人や家族等が気軽に早期発見等につなげられるように、パソコン等から簡単に認知症のチェックを行える「認知症チェックサイト」の普及啓発を図ります。	介護福祉課

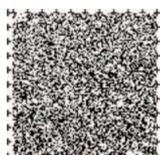
【新規事業】

No	事業名	事業概要	担当課
17	チームオレンジの整備（実施）	認知症サポーター等の支援者と認知症の人やその家族も参加し、生活面の早期からの支援を行う「チームオレンジ」設置に向けて、認知症カフェやイベント等の実施を通じて整備を図ります。	介護福祉課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要			担当課
18	地域の居場所づくり（認知症カフェ等）の充実	市内関係機関と連携を図り、認知症カフェ等の新設の検討や継続支援等を通じて、認知症の方と家族の方の居場所づくりを行います。			介護福祉課
成果指標		実績	見込	目標値	
認知症カフェ等の開催場所数（か所）		令和4年度	令和5年度		
		8	9	11	

No	事業名	事業概要	担当課
19	やすらぎ支援（認知症高齢者家族支援活動）の充実	軽度の認知症状が見られるおおむね65歳以上の方等に対し、認知症についての研修を受けたボランティア（やすらぎ支援員）が自宅を訪問し、話し相手となり、見守りを行うとともに、家族の方の介護負担の軽減を図ります。	介護福祉課



No	事業名	事業概要	担当課
20	徘徊高齢者の探索事業の継続	<p>認知症の方の身元不明等の事故を防止するとともに、その家族等の精神的負担の軽減を図るため、位置情報が検知できる発信機の貸与等を実施します。</p> <p>また、靴にGPS発信機を入れて利用できる専用の靴も引き続き対応します。</p> <p>さらに、市内商店会と連携し、行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発等に努め、地域における捜索協力体制の強化を図ります。</p>	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
2-12	介護者の負担軽減の推進 ※本計画再掲	<p>高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象に、相談、介護教室、交流会等の機会を通して、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。交流会等については、性別・年代を問わず参加できるようなテーマ設定を図るなど、幅広く参加を促せるよう努めます。</p> <p>認知症の方と家族の方に対しては希望する在宅生活を継続できるよう、一体的支援事業を実施します。</p> <p>また、緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、介護が必要な方を一時的に施設で介護します。</p>	介護福祉課

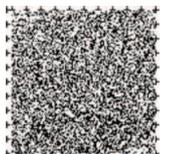
### (3) 在宅医療と介護の連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を推進します。

また、もしものときのために、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング＝ACP）」や、看取り等のACPに関わる情報について、医療・介護関係者や市民に対する普及啓発を行います。

No	事業名	事業概要	担当課
21	医療資源マップの充実	<p>医療資源を調査し、医療資源マップとしてまとめ、情報を必要とする市民や、関係機関に配布し普及啓発を図ります。</p>	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
22	在宅医療・介護連携支援室の充実	<p>医療・介護関係者を対象とした在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営するとともに、多職種が参加する研修等を実施することにより、連携の促進を図ります。</p>	介護福祉課



## 令和5年度における認知症関連事業の実施実績（速報値）

No.	項目	目標値※1	実施内容	達成度※2	成果※3	備考欄
1	認知症地域支援推進員連絡会	令和5年度 認知症相談窓口 認知度50% ↓ 月1回実施	○各地域包括支援センターに推進員を配置。市と推進員とで月に1回認知症関連事業に関する協議を行う。 ○相談窓口の認知度向上へ向けた検討を行う。	A	○市と推進員とで情報共有、各種事業の検討を行っている。 ○4月から毎月対面にて開催した。	
2	認知症地域支援推進員連絡会 ワーキンググループ	月1回実施	○推進員同士が月に1回認知症関連事業に関する協議を行う。 ○相談窓口の認知度向上へ向けた検討を行う。	A	○推進員同士の情報共有、各種事業の検討を行っている。 ○4月から毎月対面にて開催した。	
3	認知症施策事業推進委員会	年2回実施	○認知症の方本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるとともに、その家族が安心できるよう、引き続き認知症施策について、検討・推進する。	A	○第1回：令和5年6月14日（Web及び対面） ○第2回：令和6年2月21日（Web及び対面）	
4	認知症連携会議	年1回実施	○事例検討等を交えた多職種連携強化を図る研修等を実施する。	A	○実施日：令和5年1月15日（Web開催） ○内容：認知症に関する多職種連携事例等の検討 ○参加者数： 人	
5	認知症検診	受診率 近隣他市同等	○認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、早期発見・早期対応を図る。	B	○実施期間：（70～74歳）令和5年6月1日～令和5年12月28日、（75～79歳）令和5年9月1日～令和6年3月29日 ○検診実施機関数：16医療機関 ○受診数：46人 ○受診券等送付数：11,642通 ○受診率：0.4%	
6	認知症初期集中支援事業	相談件数 年3件	○認知症が疑われるものの医療等の支援を受けていない市民を対象に、専門職によるチームで訪問し、支援を行う。	A	○3件	
7	認知症サポーター養成講座	令和5年度 8,150人 ↓ 令和5年度中 650人増	○認知症について正しく理解し、出来る範囲で支援する「認知症サポーター」の養成講座を実施する。	B	○参加者数：647人 （内訳はNo.8～No.12のとおり）	
8	市民向け（定期開催）	年3回実施 （30人）	○高齢者の介護を担う世代へ向けての取組を検討していく。	B	○第1回：6月3日 10人 ○第2回：9月15日 13人 ○第3回：2月15日 6人	
9	ステップアップ講座	年1回実施	○受講後の受講者活用に向けた検討を行う。	A	○3月15日 23人	
10	キッズ認サポ	5校 （500人）	○既存の実施校に加え、受入先増加へ向けた調整を行う。	B	○東小：9月19日 96人 ○緑小：11月24日 110人 ○南中：1月22日 132人 ○二小：1月30日 79人	
11	市職員向け	年2回実施 （40人）	○未受講者へ向けたアプローチを行う。	A	○第1回：8月9日 42人 ○第2回：1月10日 16人	
12	その他	80人	○高齢者の見守り協定を締結済みの事業者等の受講に向けたアプローチを行う。	A	○住民（2回分）：28人 ○企業・団体（6回分）：46人 ○医療・介護事業所等（3回分）：46人	
13	認知症講演会	年1回実施	○市民への普及啓発事業について検討を行う。	A	○実施日：令和5年11月8日（お元気サミット介護みらいフェス） ○内容：（第一部）医療・介護事業所、市職員等による認知症に関する取組の紹介、（第二部）商業者によるパネルディスカッション ○参加者数：57人	
14	やすらぎ支援事業	訪問回数 100回	○軽度の認知症状がある高齢者にボランティアが訪問し、話し相手、声掛け等の援助を行う。 ○支援員の交流会を行う。	A	○やすらぎ支援連絡会：（第1回）5月22日、（第2回）1月25日 ○支援員数：9人 ○利用者数：14人 ○訪問数：175回（電話による傾聴36回を含む。）	

No.	項目	目標値※1	実施内容	達成度合※2	成果※3	備考欄
15	家族介護継続支援事業	参加者数 (115人)	○認知症高齢者を介護する家族に対する交流会や講習等の機会を設け、情報共有や身体的・精神的負担軽減を図る事業を実施する。	B	○参加者数 96人 (内訳はNo.16～No.18のとおり)	
16	まなぶ・語る・つながる ～家族の会～	参加者数 (30人)	○ひがし地域包括支援センターへの委託事業 ○偶数月の第2土曜日に実施する。	A	○第1回：4月8日 9人 ○第2回：6月10日 8人 ○第3回：8月12日 9人 ○第4回：10月14日 7人 ○第5回：12月9日 6人 ○第6回：2月10日 6人	
17	認知症家族の集い	参加者数 (25人)	○緑寿園ケアセンターへの委託事業 ○年5回実施する。	B	○第1回：4月15日 3人 ○第2回：7月1日 4人 ○第3回：10月7日 3人 ○第4回：12月2日 3人 ○第5回：3月2日 3人	
18	認知症高齢者を支える家族の集い	参加者数 (60人)	○本町高齢者在宅サービスセンターへの委託事業 ○毎月第1土曜日に実施する。	A	○第1回：4月1日 2人 ○第2回：5月6日 2人 ○第3回：6月3日 4人 ○第4回：7月1日 14人 ○第5回：8月5日 5人 ○第6回：9月2日 3人 ○第7回：10月7日 11人 ○第8回：11月4日 2人 ○第9回：12月2日 1人 ○第10回：1月6日 3人 ○第11回：2月3日 9人 ○第12回：3月2日 4人	
19	家族介護継続支援事業担当者連絡会	年2回実施	○上記3事業の担当者連絡会を開催	A	○第1回：6月2日 ○第2回：2月20日	
20	認知症チェックシステム	アクセス数 4,500件	○早期発見及び普及啓発を図るため、認知症の初期スクリーニングシステムを運用する。 ○市報等に掲載し、周知を図る。	A	○アクセス数：5,928件	
21	見守りシール事業	令和5年度 10人 ↓ 令和5年度中 2人増	○市報、ホームページ等により周知を図る。 ○検索模擬訓練を行う。	A	○検索模擬訓練実施数：4回（貫井けやき公園2回、梶野公園1回、わくわく都民農園小金井1回） ○新規登録者数：2人 ○アプリ登録者数：4,971人	
22	徘徊高齢者探索サービス	令和5年度 貸与件数14件 ↓ 年度末利用者数 14件	○市報、ホームページ等により周知を図る。	B	令和5年度新規利用者数：6人 令和5年12月28日現在利用者数：7人	
23	認知症予防通いの場	年2回実施	○認知症検診受診者の受け皿として、認知症予防、居場所づくりの場として開催をしていく。	A	○第1回：7月10日 12人 ○第2回：11月15日 5人	
24	チームオレンジの設置に向けた検討	一体的支援の実施 (年4回)	○本人・家族がともに活動する時間を設け、他の家族や地域との交流を行う一体的支援事業を実施する。運営にはボランティア等に関わってもらい、チームオレンジ設置の足掛かりとする。	A	○第1回：6月12日 本人・家族等 9人、サポーター5人 ○第2回：9月11日 本人・家族等 13人、サポーター3人 ○第3回：12月11日 本人・家族等 8人、サポーター1人 ○第4回：3月11日 本人・家族等 14人、サポーター3人	
		検討	○先進事例情報収集やステップアップ講座受講者の活動の場の検討等を通じて、チームオレンジ設置に向けた検討を行う。	A	○4月13日 先進事例訪問（清瀬市） ○5月15日 ステップアップ講座 受講者説明会	

No.	項目	目標値※1	実施内容	達成※2 度合	成果※3	備考欄
25	認知症カフェ	令和5年度 11か所  ↓ 年24回実施	○各圏域ごとに実施する。	A	○きた「桜町オレンジカフェ」 第1回：4月22日 24人 第2回：5月20日 26人 第3回：6月24日 24人 第4回：7月15日 24人 第5回：9月16日 23人 第6回：10月21日 28人 第7回：11月18日 28人 第8回：12月16日 31人 第9回：1月20日 19人 第10回：2月17日 32人 第11回：3月16日 35人 ○みなみ「にしの台カフェ」 第1回：5月30日 8人 第2回：7月25日 13人 第3回：9月26日 17人 第4回：11月28日 14人 第5回：1月23日 10人 第6回：3月26日 6人 ○みなみ「貫井住宅カフェ」 第1回：4月25日 17人 第2回：6月27日 25人 第3回：8月22日 25人 第4回：10月24日 31人 第5回：12月26日 14人 第6回：2月27日 17人 ○ひがし「なごみカフェ」 第1回：6月28日 8人 第2回：9月27日 13人 第3回：12月27日 16人 第4回：3月27日 14人 ○ひがし「ひだまりカフェ」 第1回：4月22日 6人 第2回：5月27日 6人 第3回：6月24日 11人 第4回：7月22日 7人 第5回：8月26日 8人 第6回：9月30日 9人 第7回：10月28日 11人 第8回：11月25日 13人 第9回：12月23日 12人 第10回：1月27日 10人 第11回：2月24日 13人 第12回：3月23日 18人	
26	研修・その他	—	○適宜研修等に参加する。 ○世界アルツハイマーデーに合わせた展示等を行っていく。	—	○世界アルツハイマーデーに合わせた展示 第二庁舎：9月11日～9月22日 図書館：9月1日～9月22日 ○お元気サミット・介護みらいフェス 小金井 宮地楽器ホール ：11月8日・9日	

※1                     は、第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画で示す目標値  
                    は、市にて単年度目標として設定した目標値

※2 「A」：目標値を達成している。  
「B」：目標値を達成していないが、事業は進捗している。  
「C」：目標値を達成しておらず、事業進捗が見られない。

※3 特段の記載がない場合は令和5年12月28日現在における成果（実施日等は予定を含む。）

## 令和 6 年度における認知症関連事業の実施予定

No.	項目	目標値※1	実施内容
1	認知症地域支援推進員連絡会	月 1 回実施	○各地域包括支援センターに推進員を配置。市と推進員とで月に 1 回認知症関連事業に関する協議を行う。 ○相談窓口の認知度向上へ向けた検討を行う。
2	認知症地域支援推進員連絡会 ワーキンググループ	月 1 回実施	○推進員同士が月に 1 回認知症関連事業に関する協議を行う。 ○相談窓口の認知度向上へ向けた検討を行う。
3	認知症施策事業推進委員会	年 2 回実施	○認知症の方本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるとともに、その家族が安心できるよう、引き続き認知症施策について、検討・推進する。
4	認知症連携会議	年 1 回実施	○事例検討等を交えた多職種の連携強化を図る研修等を実施する。
5	認知症検診	受診率 近隣他市同等	○認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、早期発見・早期対応を図る。
6	認知症初期集中支援事業	相談件数 年 3 件	○認知症が疑われるものの医療等の支援を受けていない市民を対象に、専門職によるチームで訪問し、支援を行う。
7	認知症サポーター養成講座	令和 8 年度 10,000 人 ↓ 令和 6 年度中 240 人増	○認知症について正しく理解し、出来る範囲で支援する「認知症サポーター」の養成講座を実施する。
8	市民向け（定期開催）	年 3 回実施 (30 人)	○高齢者の介護を担う世代へ向けての取組を検討していく。
9	ステップアップ講座	年 1 回実施	○受講後の受講者活用に向けた検討を行う。
10	キッズ認サポ	5 校 (500 人)	○既存の実施校に加え、受入先増加へ向けた調整を行う。
11	市職員向け	年 2 回実施 (40 人)	○未受講者へ向けたアプローチを行う。
12	その他	80 人	○高齢者の見守り協定を締結済みの事業者等の受講に向けたアプローチを行う。
13	認知症講演会	年 1 回実施	○市民への普及啓発事業について検討を行う。
14	やすらぎ支援事業	訪問回数 100 回	○軽度の認知症状がある高齢者にボランティアが訪問し、話し相手、声掛け等の援助を行う。 ○支援員の交流会を行う。

No.	項目	目標値※1	実施内容
15	家族介護継続支援事業	参加者数 (115人)	○認知症高齢者を介護する家族に対する交流会や講習等の機会を設け、情報共有や身体的・精神的負担軽減を図る事業を実施する。
16	まなぶ・語る・つながる ～家族の会～	参加者数 (30人)	○ひがし地域包括支援センターへの委託事業 ○偶数月の第2土曜日に実施する。
17	認知症家族の集い	参加者数 (25人)	○緑寿園ケアセンターへの委託事業 ○年5回実施する。
18	認知症高齢者を支える家族の集い	参加者数 (60人)	○本町高齢者在宅サービスセンターへの委託事業 ○毎月第1土曜日に実施する。
19	家族介護継続支援事業担当者連絡会	年2回実施	○上記3事業の担当者連絡会を開催
20	認知症チェックシステム	アクセス数 4,500件	○早期発見及び普及啓発を図るため、認知症の初期スクリーニングシステムを運用する。 ○市報等に掲載し、周知を図る。
21	見守りシール事業	令和6年度中 2人増	○市報、ホームページ等により周知を図る。 ○検索模擬訓練を行う。
22	徘徊高齢者探索サービス	前年度増	○市報、ホームページ等により周知を図る。
23	認知症カフェ	令和8年度 11か所 ↓ 年24回実施	○各圏域ごとに実施する。
24	認知症予防通いの場	年2回実施	○認知症検診受診者の受け皿として、認知症予防、居場所づくりの場として開催をしていく。
25	チームオレンジの施行実施	1か所	○けやきの杜認知症カフェ（杜）にてチームオレンジの施行実施を行い、課題の抽出と、令和7年度からの本格実施に向けた整理を図る。（市内4か所の認知症カフェで設置予定）
26	一体的支援の実施	年4回	○本人・家族がともに活動する時間を設け、他の家族や地域との交流を行う一体的支援事業を実施する。チームオレンジ（認知症カフェ）と一体的支援事業の両方を、本人・家族とボランティアが行き来できる相互関係の構築を目指す。
27	キャラバンメイト連絡会の実施	年1回実施	○市内キャラバンメイトの連絡会を実施し、各種諸問題の抽出・検討と、今後より一層重要となる認知症サポーターの養成の推進を図る。
28	研修・その他	—	○適宜研修等に参加する。 ○世界アルツハイマーデーに合わせた展示等を行っていく。

※1                      は、第9期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画で示す目標値  
                     は、市にて単年度目標として設定した目標値

## チームオレンジの試行設置について

## 1 概要

認知症施策大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議）により、令和7年度までに設置が求められている「チームオレンジ」について、今年度中に新設される認知症カフェに「チームオレンジ」としての機能を持たせ、活動内容の精査、予算及び運営にかかる課題等の確認を行う。

試行設置を経て、令和7年度にすべての圏域（4圏域）で「チームオレンジ」を設置する。

## 2 チームオレンジについて

「認知症サポーターの量的な拡大を図ることに加え、今後は養成するだけでなく、できる範囲で手助けを行うという活動の任意性は維持しつつ、ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」）を地域ごとに構築する。」（認知症施策大綱）

チームオレンジの3つの基本として、

- ① （認知症サポーター）ステップアップ講座修了及び予定のサポーターでチームが組まれている
- ② 認知症の人もチームの一員として参加している（認知症の人の社会参加）
- ③ 認知症の人と家族の困りごとを早期から継続して支援できるが挙げられている。

## 3 主な取り組み状況

## (1) 平成26年度から

ステップアップ（旧フォローアップ）講座の実施

## (2) 令和4年度

ア 認知症本人と家族の一体的支援プログラムの開始

イ 「小金井市チームオレンジ設置に向けた基本的な考え」の策定

## (3) 令和6年度

チームオレンジの試行設置

## 4 試行設置概要

### (1) 場所

本町けやきの杜（特別養護老人ホーム、認知症グループホーム併設）

本町4-7-1

### (2) 日常生活圏域

小金井にし地域包括支援センター圏域

### (3) 内容

ア 本町けやきの杜内の地域交流スペースを利用し、認知症カフェを新設。

イ 同カフェに、チームオレンジ設置の際に必要なリーダーとして、認知症コーディネーターの市担当者を、サブリーダーとして地域包括支援センターの認知症地域支援推進員を、チーム員として、ステップアップ講座修了者を配置する。

ウ 当事者や家族については、地域住民のほか、グループホーム入居者の参加が可能か調整する。

エ ステップアップ講座修了者の参加については、介護支援ボランティアポイント（生き生きボラポ）の活動対象として、希望者にポイントを付与する。

### (4) 開設時期

令和6年7～9月 プレ開催

10月以降 開設



## 認知症講演会（普及啓発）について

## 1 令和6年度認知症講演会（普及啓発）について

市主催の地域包括ケアシステム普及啓発イベントであるお元気サミットにて認知症講演会（普及啓発）を行う。

(1) 日時 令和6年11月13日（水）の午前又は午後、14日（木）の午前で時間はいずれも2時間程度

(2) 会場 小金井 宮地楽器ホール 小ホール（最大150席収容）

## 2 お元気サミットについて

お元気サミットの来場者数や属性については、別紙「令和5年度お元気サミット・介護みらいフェスアンケート集計結果」参照

## 3 過去の認知症講演会（普及啓発）内容

年度	テーマ	講師（敬称略）
H26	認知症の理解と対応	杏林大学医学部附属病院 長谷川 浩
H27	知って得する！認知症の話	杏林大学医学部附属病院 長谷川 浩
H28	・東京都認知症疾患医療センターについて ・地域の入院施設について	・桜町病院 寺田 久子 ・武蔵野中央病院 牧野 栄一郎
H29	・若年性認知症 ・認知症って何ですか？	・若年性認知症総合支援センター 来島 みのり ・樋口 直美（当事者）
H30	今までの生き方を続けるために	(株)LYXIS 飯塚 裕久
R1※	認知症とともに生きる ～認知症になったら終わりなんて言わせない～	丹野 智文（当事者）
R4	認知症講演会	のぞみメモリークリニック 木之下 徹
R5	・シンポジウム「知って安心！小金井の認知症施策」 ・パネルディスカッション「“商業活性化”福祉への挑戦」	・認知症疾患医療センター ・介護事業者 ・商工会関係者 ほか

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度はテーマや講師を決定後に中止、令和2年度・令和3年度も中止

## 令和5年度お元気サミット・介護みらいフェスアンケート集計結果

## 問 1

## ●年齢

選択肢	人数	回答率
20歳未満	1	0.85%
20代	0	0.00%
30代	6	5.13%
40代	11	9.40%
50代	9	7.69%
60代	26	22.22%
70代	31	26.50%
80代	27	23.08%
90歳以上	6	5.13%
未回答	0	0.00%
計	117	100.00%

参加者数： 234  
回答率： 50 %

## ●性別

選択肢	人数	回答率
男	32	27.35%
女	84	71.79%
そのほか	0	0.00%
未回答	1	0.85%
計	117	100.00%

## ●お住まい

選択肢	人数	回答率
小金井市内	89	76.07%
小金井市外	19	16.24%
未回答	9	7.69%
計	117	100.00%

## ●どのような立場の方ですか？

選択肢	人数	回答率
一般来場者	69	58.97%
出展・出演者	1	0.85%
医療・介護事業所職員	18	15.38%
自治体職員	2	1.71%
地域包括支援センター職員	4	3.42%
その他	14	11.97%
未回答	9	7.69%
計	117	100.00%

## ●本事業を何で知りましたか？（複数回答可）

選択肢	人数	回答率
チラシ	44	29.93%
市報	20	13.61%
出展者・出演者からの紹介	28	19.05%
友人・知人に誘われて	13	8.84%
地域包括支援センターからの紹介	19	12.93%
その他	15	10.20%
未回答	8	5.44%
計	147	100.00%